

令和2年5月22日

保護者の皆様へ

たつの市立龍野小学校  
校長 田中 秀幸

### 市内市立小中学校における教育活動の再開について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策にかかる臨時休業中におきましては、お子様の健康管理、学習等においてご配慮いただき心より御礼申し上げます。

さて、5月21日(木)に緊急事態宣言が解除され、市内及び近隣市町の感染状況を踏まえ、6月1日(月)から学校を再開することとなりました。

については、感染拡大防止対策を徹底し、下記のとおり進めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況に大きな変化があった場合には、教育活動を制限することもあり得ます。

#### 記

##### 1 教育活動の形態について

6月1日(月)～6月3日(水)・・・午前中授業(11時45分 一斉下校)

6月4日(木)・5日(金)・・・給食を実施(14時40分 一斉下校)

6月8日(月)～・・・時間割通りの予定

##### 2 健康観察について

- (1) 家庭で必ず健康観察、検温を実施し、健康観察カードに記入をお願いします。
- (2) 当面の間、健康観察カードをお子様に持たせてください。学校で児童の健康状態の確認をします。
- (3) 発熱やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続いている場合、体調がすぐれない場合は、学校へ連絡をお願いします。

##### 3 感染拡大防止対策について

- (1) 登下校時も含めて、マスクを着用させてください。
- (2) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。
- (3) 活動場所における児童間のスペースを可能な限り十分に確保します。
- (4) 教職員は、マスクもしくはフェイスシールドを着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます。
- (5) 当面の間、教育活動については、校内でのみ行います。また、1学期は原則学校行事を実施しません。学校水泳についても、本年度は実施しません。

##### 4 その他

- (1) 休業中の心理的な不安、学習状況等への対応については、担任に遠慮なくご相談ください。
- (2) 感染の不安・心配を理由に登校できない児童については、欠席扱いとしないので、遠慮なく学校にご連絡ください。
- (3) 熱中症予防のため水分補給をこまめに行うよう配慮しますので、水筒を必ず持たせてください。また、汗拭き用と手洗い用のタオル(ハンカチ)を分けて持たせてください。